

整理番号	2-6-8-01
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	草薙駅周辺整備に関する意見交換時の交通費		
年 月 日	平成 30 年 8 月 2 日	金 額	2,290 円

目 的	草薙駅周辺整備に関する意見交換
使 途	タクシー代 (市内移動)
政務活動・ 県政との 関連性	市行政、地元自治会、商店街、開発事業者がカルテットを構成して今後のまちづくりを検討しており、学生の居場所作り、商店街の活性化などを主に意見交換。 今後は東静岡地区との役割分担など検討の材料とする。

〈領収書貼付枠〉

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.0754
 日付 2018年08月02日
 車番 000138 0000
 基本運賃 ¥2,290円
合 計 ¥2,290円
 上記の様に領収致しました
アンビィタクシー
燃油
628-2135
静岡
285-2141
 毎度ご乗車有難うございます

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	2,290 円	100%	2,290 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-02
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地方議員のあり方に関する講演及び意見交換時の交通費		
年 月 日	平成 30年 8月 5日	金 額	25,640 =24,200円

目 的	地方議員のあり方に関する講演及び意見交換
使 途	新幹線乗車代 (静岡-姫路間往復)
政務活動・ 県政との 関連性	姫路市民の方々と地方議員のあり方、役割について講演、意見交換を実施。 人口規模、街の特徴も静岡市に類似しており、駅前開発、多世代集約拠点の形成などについて姫路市の事業について説明をうける。

《領収書貼付枠》

<p>領 収 書</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2018.-8.-5</p> <p>金 額 ￥17,400 (消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10015 1枚)</p> <p>東海旅客鉄道株式会社 静岡駅</p> <p>静岡駅MV-4発行 - 20016-02</p> <p>印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済</p>	<p>領 収 書</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2018.-8.-5</p> <p>金 額 ￥17,820 (消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (00448 1枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 姫路駅</p> <p>姫路駅MK34発行 10449-02</p> <p>印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</p>
--	--

※ 上記の車費用は除く。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	25,640 =24,200円	/ 100%	25,640 =24,200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

TOP > 乗換案内 > 乗換案内 静岡 → 姫路

出発 静岡

到着 姫路

再検索

2018年08月05日(日)09時37分 出発 高速バス優先検索 LCC優先検索 レンタカー検索

時刻表改正について | 運賃表示について | 定期券運賃について

1 10:10 発 12:42 着 静岡 姫路 ¥ 12,820円 乗換 0回
所要時間 2時間32分

印刷

メール送信

カレンダー登録

ルート指摘

出発 10:10 静岡

周辺地図

時刻表

混雑予報

6番ホーム

J R東海道新幹線 ひかり465号 岡山行

運賃 7,560円

2時間32分

宿泊パックについて

座席別料金 ◎ 4,540円 自由席

分

464.1km



◎ 5,260円 指定席

◎ 9,840円 グリーン席

※座席を変更すると合計運賃が切り替わります

途中の停車駅

12:42 到着 姫路

周辺地図

時刻表

混雑予報

周辺情報 ホテル グルメ 住宅情報 バス停 駅 駐車場 レンタカー予約

姫路を出てからの徒歩ルート
周辺にあるスポットまでのルートを検索します。

前3本の発着時刻

後3本の発着時刻

定期代/内訳

該当の区間の定期料金はありません

CO2排出量

約9,746g(概算)

他の移動手段でのルート

再検索

山 旅行・出張にオススメ!

航空券を予約する

出発空港

静岡空港

到着空港



大阪空港(伊丹)

2018年12月14日(金)

国内線 LCC

検索する



決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者		
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">平成 30年 8月 5日</p> <p style="text-align: right;">会派・議員氏名 自民改革会議 相坂摂治</p>							
目的	地方議員のあり方に関する講演及び意見交換						
年月日	平成30年8月5日（日）						
場所	じばさんびる（兵庫県姫路市南駅前町123）						
内容	<p>1 行程 JR静岡駅-JR姫路駅</p> <p>2 対応者 姫路市議会議員 塚本進介氏</p> <p>3 対応内容 聴衆約50名程の方々に対し、地方議員の仕事内容、駅前開発、地方創生のメニューについて、講演及びパネルディスカッションを実施。当日のコメント内容は別紙の通り。</p> <p>4 県政への反映 静岡市と同規模の姫路市のまちづくりの様子、姫路城を活用した中心市街地の観光への取り組みなどのコメントや聴衆からの提案を伺った。本市と同様に駅前の再開発を観光ルートに位置付ける取り組みが求められていたが、住民からは、地域コミュニティにおける集会所と併設して、物販モール、教育モールの整備が求められており、本県が進める東静岡地区の文化力の拠点とも共通したテーマが盛り込まれている。 今後は、こうした他都市の取り組みについても情報を収集し、他とは一線を画すより先鋭的な取り組みに繋げなくてはならない。</p>						

20180805 塚本姫路市議セミナーコメント概要

1. 自己紹介

1) プロフィール

政治信条は、「政治は批判することではなく、創造することだ」。

政治家に必要なのは、決断である。

最初から 100 点満点の政策はない、最初は 30 点であっても次第に加点していける協力者に恵まれていることが大切。

1973 年生まれ、現在 44 歳。

1999 年 25 歳最年少で市議初当選、市議 3 期、県議 2 期、今年で政治活動 20 年目。

市議会では総務委員長、議運委員長、支部政調会長、青年部長など。

県議会では党職で、政調会長、青年局長、遊説部長など。

2) 政治家になった経緯、家族の反応

大学受験の浪人時代に政治家を志望。

早いスタートを切るつもりはなかったが、大学時代の出会いに恵まれて市議出馬に。

家族は当時母と姉。二人とも猛反対で大学 4 年時には勘当されていた時期も。

一度だけの挑戦という約束で立候補。結局家族が一番選挙運動をやってくれた。

以来 6 回の選挙を経過、落選もあり、無投票当選もあり、トップ当選もあり。

2. 最近の課題

1) 防犯対策

選挙区内全小学校の校長と面談、防犯対策の現状を意見交換。

課題の抽出と新たな予算対策を立案、提案しているところ。

2) 企業立地

特に新産業の分野で産業創造に取り組んでいる。

先端医療プラント、スマートコミュニティ、空港整備、港湾振興、人工衛星産業など。

3) 区画整理事業

高速道路の新 1C の開通と周辺 125ha の開発を地元と進めている。

企業誘致エリア、商業集積エリア、住宅街形成、新たな農地の創出など。

市議時代の地元では駅の建て替えや河川の浸水対策を実施、完了している。

津波対策では防潮堤の整備を進行中。

4) 大学街の形成

大学の再編と共通履修科目の単位互換制度の導入。

東京私大の誘致。

5) 地方創生パッケージの形成

街にプランナーが登場したことをきっかけに、賑わい創出応援制度を立案中。

電線の地中化、防犯カメラの設置、街灯と路面、歩道の統一デザインに市よりパッケージ支援策を提供したい。

3. 議員と首長の役割の違い、経営者との違い

議員には議決権はあるが、予算編成権と行政執行権がない。

提案する機会には恵まれているが、その提案が実現していく過程に関わり続けることは出来ない。むしろ地域や行政を信じ委ねることが大切。政策は立案し提案するまでは議員のものだが、一度口にして他者に伝わればそれは社会のものとして共有されることを喜びとしたい。

首長には許された時間は少ないが、議員はセルフマネジメントでいくらでも時間を創出できる。

首長を目指すものは、議員時代にたくさんの立案と提案を済ませておくべきである。

経営者には、利益とこれによる所得増が成功報酬となるが、議員には規定以上の報酬はない。

更に、経営者は公人ではないが、議員は公人である。

公人は、特定の誰かを利するのではなく、不特定多数の大衆に尽くすことが政策の判断基準としなくてはならない。議員は儲からない。

かつては経営者が政治家になることが求められた感があるが、私は、議会に必要なのはむしろ技術職であろうと思う。

4. 国会議員と県議会議員の役割の違い

国会議員は法律をつくるのが仕事、地方議員は条例をつくるのが仕事。

これらを通じて政治は時代に合った所得の再分配システムを構築することを求められている。

政治は、国民の生命と財産を守るためにある。

これらと同時に、危機管理、環境対策には別の心構えで臨むことが必要である。

国会議員が忘年会や祭りの時期に挨拶回りに来るが、これは法律で禁止してもらいたい。

我々地方議員が地域に顔を出すことには、地域事情を知る、要望事項を知るという政策的な価値があるが、国会議員は単なる選挙対策である場合が多く、いたずらに地方の要望を聞き取ると市政や県政に余計な発言をして議員や議会の仕事の機会を奪うことに繋がる。

国会議員は国のことを真剣に考えて日夜を過ごしてもらいたい。

5. 県議と市議の役割の違い

行政の持つ権限の相違、予算規模の相違以外に、地方議員としての役割の違いはない。

ただ、情報量、政策判断のスケールは全く違うというのが私の実感。

特に、県と市の職員の能力差は激しい。

また、市議にはライバルが多すぎ、縄張り意識が強く大きな仕事はやりにくい。

県議はその点自由であり、どこにでも顔を出せるし、正しければ好きなことが言えるし、政策化できる。

6. 市議と自治会長、市民、経営者との違い

自治会長には本当に頭が下がる。彼らは無報酬でかつ多忙である。しかし、町内の利益を専らに求める存在であって全体利益と所得の再分配に気をくばる必要はない。これが市議との大きな違いだ。

市議には高額な年収が支払われており、その市議が自治会長の御用聞きになったり、自治会長でも済ませられる地域の仕事に時間を費やしてはならないと思うが、実際には、地域の御用聞きは重宝され、これを疎かにすると選挙に強くなれない。

市民は、自己の利益、都合、安全性をむしろ遠慮せず主張してもらいたい。市民が成熟して全体のことを考え出すと、政治家は不要になる。

経営者は、自己都合と利益を求める存在だが、近年はCSRという思想も定着し、一定以上の社会利益、社会貢献が企業信頼を形成している。しかし、企業は、むしろ本業で社会貢献をすべきで、社会の進歩は学者の発明や理論を市場化する企業努力によるものだから、本業で売り上げを伸ばして欲しい。社会的な不況時には、だからこそ、景気対策や経済対策などを講じて、企業を支援することが許されるのである。地方議員にとって大切なことは、企業のサプライチェーンを地元で張りめぐらせることであり、地元企業の取引、受注機会を増やすことが大切である。地方社会が進める企業誘致は、雇用の増加がその本来の目的ではなく、地元企業を成長させることが本旨である。

7. 県と市の取り組みについて

1) 防災

県 → 広域避難、災害時自立困難市町への緊急支援、県内全域に同様の効果を発揮すべき防災インフラの整備予算の確保

市 → 市民教育、避難訓練の実施、ボランティアの確保、被災時住民生活の支援

山間地の土砂対策、河川管理は、市の予算では重過ぎる。市管理河川の流量増加対策などに予算集中したほうがいい。

2) 防犯

県 → 県内全域で同様の効果を発揮すべき事項は県で予算を確保すべき、防犯カメラの公立学校への配備などは、県から市への推進予算を計上して短期間で設置したほうがいい。警察は県単位で地方組織があるため、教員や自治会への防犯訓練は県が主導したほうが良い。

市 → 市民啓発、児童・生徒への訓練

3) 子ども・子育て支援

県 → 教育の無償化、医療費助成は県レベルで均一化するべき、学問としての地域教育

市 → 保育所の整備、母親への相談体制、雇用支援、特色ある教育は初等なら市町

4) 地域活性化

基本的に全て市、雇用の創出も市（経済行政が市は苦手なところ今政策は皆無だが）

企業誘致は、基本的なインセンティブを県が用意し、市町は土地の確保やインセンティブの優位性に特化した支援策を講じる方が良く、県と市が同レベルの経済支援をやると、県と近い市町がひたすら有利になる

県は交通インフラに多額の予算を出すべき、空港、港湾、高速道路、幹線道路は基本的に県が担う、高等レベルのスポーツは県が支援する方が効果的

8. コミュニティセンター構想について

窓口業務を担うサービスセンターのメニューの増加が必要。

これは市役所内における権限の移譲であり、職員の能力範囲の拡大であり、省力化に貢献する。

まちづくり会社を設立してセンターの維持管理と住民自治に資する事業の立案、運営を可能に。例えば、コミュニティバスの運行や地域包括拠点のテナント事業、スポーツ体験空間、文化活動空間の整備など。この会社は会社とはいえ、委託を受けている第三セクター程度であるから、センターの経営はしても、テナント業に徹するべきで、事業運用は更に純粋な民間企業に委託する方がいい。いたずらに民業を圧迫してはならないと考える。

公が事業に手を出すと、時代の変化についていけず、進歩ある事業への転換ができない。民間のように投資を旨とする社会実体だけが事業を担うべきである。

駅前の建物は民設民営で、土地は公が用意して民間プロポーサルでより高度で経済価値を生み出す基盤としてはどうか。

9. 政治家としての今後の展望

年齢的にも経験的にも様々な話はあるが、選挙における自らの実力は充分承知している。

心掛けるのは、政治家として仕事を極めたいということだ。

我々は政策提案と実現のプロでなくてはならない。行政の動きを広報するばかりの若手の地方議員が多い、この現状は非常に嘆かわしい。

私は政治文化を変えたい。

自らのポスターと広報を張り巡らせる政治家の事務所風景を、政策の進捗状況、街の安全性向上が一目瞭然でわかる事務所風景に変えたい。

普段は支援者ではなくプレーンに囲まれる議員でありたい。

もちろん支援者こそが生命線だが、日常のふれあいを評価されるのではなく、仕事の結果を評価される政治文化を作り上げたい。

そうなれば、むしろ政治はもっと面白くなるし、本当に優秀な人材が集まるようになる。

整理番号	2-6-8-03
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	先端医療技術誘致に関する意見交換時の駐車場代		
年 月 日	平成 30年 8月 6日	金 額	1,000 円

目 的	先端医療技術誘致に関する意見交換
使 途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	細胞培養の技術を駆使した新産業としての先端医療技術の静岡市への誘致について情報交換。今後は、産業集積としての条件について明らかにし、県の施策との連携を考察する。

《領収書貼付枠》



リパーク静岡具眼町1丁目第3

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

利用明細書(領収書)

精算機 #01 A 精算No.000198
車室番号(自動車) 4
入庫時刻 2018年 8月 6日(月) 08:40
精算時刻 2018年 8月 6日(月) 10:33
駐車料金 A料金 1,000円
=====

台 計 1,000円
クレジットカード 1,000円
=====

VISA
会員No.
伝票No. 00050
利用額 1,000円

駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	1,000 円	100%	1,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-04
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	公的施設の空調整備に関する意見交換時の駐車場代		
年月日	平成30年8月6日	金額	800円

目的	公的施設の空調整備に関する意見交換
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	公的施設、教育施設の普通教室への空調整備について、教員、保護者からの意見を聴取。既に県内市町でもその整備を表明したが、その財源支援の拡充について、国、関係機関への働きかけへと繋げる。

《領収書貼付枠》

名鉄協商P静岡鷹匠3丁目
名鉄協商株式会社
0120-722-247

《領収書》

車室No.0002 No.1-016760
入庫18/08/06 10:52
精算18/08/06 13:32
駐車料金 800円
お支払い明細
投入現金 800円
お釣り 0円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	800円	100%	800円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-05
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	外国人技能実習制度に関する意見交換時の駐車場代		
年月日	平成 30年 8月 8日	金額	400 円

目的	外国人技能実習制度に関する意見交換
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	同制度の運用、地方行政からの支援のあり方について協議。

《領収書貼付枠》

@Park
アットパーク静岡稲川第2

領 収 証

No.01

4 2018年 8月 8日 17:15 精算
2018年 8月 8日 15:43 入庫

駐車料金	A料金	400円
入金額		500円
釣銭		100円
領収金額		400円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	400 円	/	400 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-06
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	スマートコミュニティ形成に関する意見交換時の駐車場代		
年月日	平成30年8月9日	金額	300円

目的	スマートコミュニティ形成に関する意見交換
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	大谷地区の区画整理事業におけるスマートコミュニティの実現性について協議。

《領収書貼付枠》


ホテルアソシア静岡ターミナル
駐車場
☎054-254-4141(代)

M 領収証 U
2018年 ...19発
08A09818:36出
17:38入
料金 H...300円
現金領収額...300円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	300円	100%	300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-07
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	用宗漁港整備に関する意見交換時の駐車場代		
年月日	平成30年8月16日	金額	900円

目的	用宗漁港整備に関する意見交換
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	用宗漁港の再整備について、関係者と意見交換。今後はその市場性向上のための行政支援の可能性について検討する。

《領収書貼付枠》



リパーク静岡常磐町1丁目第2
 ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000119
 車室番号 (自動車) 8
 入庫時刻 2018年 8月16日(木) 17:59
 精算時刻 2018年 8月16日(木) 20:18
 駐車料金 A料金 900円
 =====
 合計 900円
 現金入金額 1,000円
 釣銭 100円
 現金領収金額 900円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	900円	100%	900円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

毎度ありがとうございます

様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格外)	507.5g	
@700	1通	¥700

小計		¥700
----	--	------

郵便物引受合計通数	1通	
課税計		¥700
(内消費税等)		¥51
非課税計		¥0

△計		¥700
お預り金額		¥700

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 8月16日 11:55
担当：[REDACTED]
発行No. 100810A1318 端N56箱01
連絡先：静岡伝馬郵便局
TEL:054-254-9814

整理番号	2-6-8-09
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	看護政策に関する意見交換時のタクシー代		
年 月 日	平成 30 年 8 月 18 日	金 額	4,150 円

目 的	看護政策に関する意見交換
使 途	タクシー代 (市内移動)
政務活動・ 県政との 関連性	県看護連盟の方々への県の予算措置状況について説明、及び新たな要望事項について聴取する。




《領収書貼付枠》

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 書</p> <p>2018年 08月 18日 車両番号 0008 運賃 ¥2130円 予約 ¥130円</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">合計 ¥2260円</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">立替 円</p> <p>静岡平和タクシー(株) 静岡市葵区鷹匠二の二の六 ☎ 251-1155 ご乗車ありがとうございました</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 書</p> <p>2018年 08月 18日 車両番号 0144 運賃 ¥1890円</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">合計 ¥1890円</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">立替 円</p> <p>静岡中央タクシー(株) 静岡市駿河区八幡1-4-30 ☎ 285-2191</p>
--	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	4,150 円	100%	4,150 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 撰治)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	社会資本整備技術の輸出に関する意見交換時のタクシー代		
年月日	平成30年8月20日	金額	2,340円

目的	社会資本整備技術の輸出に関する意見交換
使途	タクシー代 (市内移動)
政務活動・ 県政との 関連性	モンゴル国を対象とした汚泥処理施設の建設と汚泥処理技術の輸出に関する事業者の技術力、コストなどについて調査。今後はその実現性を検証する。

〈領収書貼付枠〉

領収書

2018年 08月 20日
車両番号 0042
運賃 ¥2210円
予約 ¥130円

合計 **¥2340円**
立替 円

静岡平和タクシー株式会社
静岡市葵区鷹匠二の二の六
☎ 251-1155
ご乗車ありがとうございました

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	2,340円	100%	2,340円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-11
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	先端医療技術誘致に関する意見交換時のタクシー代		
年月日	平成30年8月21日	金額	1,730円

目的	先端医療技術誘致に関する意見交換
使途	タクシー代
政務活動・ 県政との 関連性	細胞培養の技術を駆使した新産業としての先端医療技術の静岡市への誘致について情報交換。今後は、産業集積としての条件について明らかにし、県の施策との連携を考察する。

《領収書貼付枠》

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.2733

日付 2018年08月21日

車番 000174 6000

基本運賃 ¥1,730円

合計 ¥1,730円

上記の様に領収致しました

(個人) しろやまタクシー
 静岡県中部個人タクシー協同組合
 静岡市葵区宮前町106-4
 電話 054-261-5091
 毎度ご乗車ありがとうございます

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	1,730円	100%	1,730円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-13
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等報酬・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	農業戦略に関する意見交換時の駐車場代		
年月日	平成30年8月24日	金額	1,000円

目的	農業戦略に関する意見交換
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	限られた静岡市農地における今後の収益農業種について関係者と意見交換。技術の継承の困難さもあり、既に地元ブランドであった産物の低迷が著しく、新たなハウス栽培なども視野に入れた戦略が必要である。

《領収書貼付枠》



リパーク静岡呉服町1丁目第3

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000112
車室番号 (自動車) 3
入庫時刻 2018年 8月24日(金) 08:55
精算時刻 2018年 8月24日(金) 14:18
駐車料金 A料金 1,000円
=====

合計	1,000円
現金入金額	1,000円
釣銭	0円
現金領収金額	1,000円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	1,000円	100%	1,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-14
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 撰治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	文化力の拠点整備に関する意見交換時の駐車場代		
年 月 日	平成 30 年 8 月 28 日	金 額	600 円

目 的	文化力の拠点整備に関する意見交換
使 途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	東静岡地区に整備される文化力の拠点について、他地区との役割分担などについて協議。

《領収書貼付枠》

パークワン
両替町駐車場

《領収書》

[NO. 2]
18年08月28日13:39 --08月28日14:59
駐車料金 600円
△計 600円
お預り 600円
お 釣 0円
NO.254639

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	600 円	100%	600 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-15
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請接待費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	輻射式空調機の活用に関する意見交換時の交通費		
年月日	平成30年8月30日	金額	770円

目的	輻射式空調機の活用に関する意見交換
使途	タクシー代 (市内移動)
政務活動・ 県政との 関連性	学校における普通教室における輻射式の性能、効果、コストダウンについて説明を受ける。 大規模設置に伴うコスト負担、周辺住環境へのヒートアイランド影響について、新たな技術による抑制効果を理解した。

〈領収書貼付枠〉

領 収 書

2018年 08月 30日
 車両番号 0196
 運賃 ¥770円

合計 ¥770円

立替 円

静岡中央タクシー(株)
 静岡市駿河区八幡1-4-30
 ☎285-2191

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	770円	100%	770円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-16
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	先端医療技術誘致に関する意見交換時の交通費		
年月日	平成 30年 8月 31日	金額	900 円

目的	先端医療技術誘致に関する意見交換
使途	タクシー代 (市内移動)
政務活動・ 県政との 関連性	細胞培養の技術を駆使した新産業としての先端医療技術の静岡市への誘致について情報交換。今後は、産業集積としての条件について明らかにし、県の施策との連携を考察する。

《領収書貼付枠》



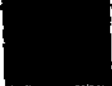
領 収 書

現・チ・ク・割引No.4956
 日付 18年08月31日
 車番 000131 800
 基本運賃 ¥770円
 迎車料金 ¥130円
合計 ¥900円
 メーター外の料金 円
 上記金額を領収致しました
 ご乗車代(消費税を含む)
 ご乗車有り難うございます
 静岡市葵区北番町55-1
不二タクシー
 お車のご用命は
 電話 255-1270
 忘れ物等の問い合わせは
 事務所 271-7716

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	900 円	100%	900 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-17
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (自動車燃料代)

【8月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 撰治)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離(km)	積算方法※	充当額(円)
事務費		円× km/ km	7,272円
※単価による充当方式 : 単価(円)×走行距離(km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額(円)×走行距離(km) / 総走行距離(上記C)(km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額(円)×充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 ①			

≪領収書貼付枠≫
--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用で1/2に按分後 後援会と政務活動費で按分	29,088円	/ 25%	7,272円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



納品書(領収書)

有限会社 オキツ石油
静岡インターSS
静岡市駿河区中島484-1
TEL:054-281-2190
2018/08/22(水)11:12
VISA/MASTER 様

売上 シナジーレギュラー
シナジーレギュラー
110100 ¥6191
41.00L @151.0 L-6N-6

小計 ¥6,191
(内消費税等 ¥459)
合計 ¥6,191
承認No. 0000844
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 18735
※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
クイズに答えて100万円GET!
さらに3000円のご利用で5千円のQUOカードが当たる!詳しくはJXTGエネルギー夏祭り!で検索
No.1258 担当:0006
POS番号01
2018/08/22



納品書(領収書)

日星コーポレーション(株)
東新田サステーション
静岡県静岡市駿河区東新田3-1-1
TEL:054-256-1160
2018/08/07(火)13:47
JCB 様

売上 JCB
シナジーレギュラー
000260 ¥8079
53.15L @152.0 L-4N-10
(内ガソリン税 @53.8 ¥2859)

小計 ¥8,079
(内消費税等 ¥598)
合計 ¥8,079
承認No. 0734508
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 14100
※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.1428 担当:0001
POS番号01
2018/08/07



納品書(領収書)

日星コーポレーション(株)
東新田サステーション
静岡県静岡市駿河区東新田3-1-1
TEL:054-256-1160
2018/08/27(月)18:59
JCB 様

売上 JCB
シナジーレギュラー
000260 ¥7070
46.82L @151.0 L-5N-13
(内ガソリン税 @53.8 ¥2519)

小計 ¥7,070
(内消費税等 ¥524)
合計 ¥7,070
承認No. 0785758
支払方法 一括

事前OK
端末処理通番 18173
※本書保管上のお願!!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.5213 担当:0017
POS番号01



納品書(領収書)

2018年08月19日 09:12

売上
T*(カード) 様
提携カード
車両番号 実車番 2020
0002-00
レギュラーガソリン P-11
52.00L * ¥7,748

149円 ¥2,798
(内ガソリン税53.80円 ¥7,748
合計 ¥7,748
(内消費税等(8.00%) ¥574)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0717639
T*カード番号: [REDACTED]
T*イテ: 基本P 35P
特別P 0P
特別P(SS) 35P
今回計 70P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 7875P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tslte.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示の丸い場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

アイカワ株式会社
アイカワ ディオス中村町SS
静岡県 静岡市 駿河区
中村町332-7
TEL:054-282-4354 SS-200801
サイトNo 6822-02 デ-5No8352-8354
外通番17-38385
009 2018/08/19

整理番号	2-6-8-18
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 撰治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	車輛リース費 (8月分)		
年月日	平成30年9月10日	金額	15,972 16,107 円

目的	調査研究など政務活動を行う為の移動手段																															
使途	車輛リース費 (8月分)																															
政務活動・ 県政との 関連性																																
《領収書貼付枠》	<p>しみずキャッシュサービスご利用明細票</p> <p>いつも清水銀行をご利用いただきありがとうございます。 ただいま、お取引いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。</p> <table border="1"> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引日</td> <td>お取引時刻</td> </tr> <tr> <td>現金振込</td> <td>30-09-10</td> <td>09:54</td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>機番</td> <td>処理番号</td> </tr> <tr> <td>400301</td> <td>16</td> <td>0032</td> </tr> <tr> <td>お取引銀行</td> <td>お取引店</td> <td>科目</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おつり</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">¥73</td> <td>¥63,779</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご利用手数料</td> <td>お取引後残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">¥648</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込先明細(ご案内)</p> <p>手ハ"コウキ"ヨウ マクハリテクノカ"テン 普通 - 2438843 か) ミツサツフナツツヤレサービ"ス 様 アイザカセツツ 様 054-258-4778</p> <p>ご注意 ① 暗証番号は他人に知られないようご注意ください。 ② 銀行員が店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。 ③ 口裏もあわせてご確認ください。</p> <p>印紙税申告納付につき清水税務署承認済</p> <p></p>		お取引内容	お取引日	お取引時刻	現金振込	30-09-10	09:54	お取引店	機番	処理番号	400301	16	0032	お取引銀行	お取引店	科目			口座番号	おつり		お取引金額	¥73		¥63,779	ご利用手数料		お取引後残高	¥648		
お取引内容	お取引日	お取引時刻																														
現金振込	30-09-10	09:54																														
お取引店	機番	処理番号																														
400301	16	0032																														
お取引銀行	お取引店	科目																														
		口座番号																														
おつり		お取引金額																														
¥73		¥63,779																														
ご利用手数料		お取引後残高																														
¥648																																
	<p>リース代 63,239円</p> <p>(再請求手数料(540円)は、 充当せず)</p>																															

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用で1/2後に、政務活動と後援会活動で按分	63,887 64,107 円	/	15,972 16,107 円
		25%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No.M 006381

領 収 証

相 坂 操 治 様



御利用額		百	千	円
	¥	5	8555	
消費税			¥	4684
合 計	¥	63239		

No. G 926756

内 訳		円
現 金		
小 切 手		
手形	自 年 月 日 至 年 月 日	
振込	振興業銀行 茨城支店	¥63,239
自動振替		

但し自動車リース料としてH30%振替分

(23回目)

上記金額正に領収致しました。

平成 30年 9月 11日



株式会社日産ファイナンス

本社 千葉県千葉市美浜区

※領収金額及び領収年月日を訂正したもの、社印及び発行者印のないもの、複写によらないものは無効と致します。

発 行 部 署	発行者
車 両 管 理 セ ン タ ー 期 中 業 務 デ ス ク TEL 0570-00-2355	

整理番号	2-6-8-19
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> 人件費		
内 容	事務所電気代 (8月分)		
年 月 日	平成 30年9月0日	金 額	3,394 円

目 的	調査研究など政務活動を行う為の事務所の維持																																		
使 途	8月分電気料																																		
政務活動・ 県政との 関連性	振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(300814)																																		
《領収書貼付枠》	<table border="1"> <tr> <td>口座記号 目録番号</td> <td>00100</td> <td>5</td> <td>900116</td> <td>加入 者名</td> <td>中部電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>平成 30年 8月分ご使用期間</td> <td colspan="5">7月13日~ 8月13日 (日程 11)</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> <td>消費税等相当額(再送)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>502 円</td> </tr> </table>			口座記号 目録番号	00100	5	900116	加入 者名	中部電力株式会社	平成 30年 8月分ご使用期間	7月13日~ 8月13日 (日程 11)					金 額	千	百	十	円	消費税等相当額(再送)				6	7	8	7							502 円
	口座記号 目録番号	00100	5	900116	加入 者名	中部電力株式会社																													
平成 30年 8月分ご使用期間	7月13日~ 8月13日 (日程 11)																																		
金 額	千	百	十	円	消費税等相当額(再送)																														
			6	7	8	7																													
						502 円																													
	<p>ご依頼人氏名 相坂 摂治 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号・契約種別</td> <td>容 量</td> <td>ご使用量</td> <td>上記金額の内訳(円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>kWh</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従量電灯B</td> <td>40</td> <td>250</td> <td>6787</td> </tr> </table>			お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)		A	kWh		従量電灯B	40	250	6787																				
お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)																																
	A	kWh																																	
従量電灯B	40	250	6787																																

本証により当社の集金員が集金することはありません。
裏面もごらんください。

お支払期日は **9月13日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。
払込用紙の有効期限は **10月3日** となっております。

中部電力株式会社 静岡
0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印
06209
18.9.10
中部電力株式会社

(ゆうちょ銀行)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	6,787 円	50%	3,394 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-20
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> 人件費		
内容	事務所ガス代 (8月分)		
年月日	平成30年8月28日	金額	421円

目的	調査研究など政務活動を行う為の事務所の維持
使途	8月分ガス代
政務活動・ 県政との 関連性	
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	842円	/	421円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ガス料金等振替済のお知らせ
 (本票にて直接集金する事はありません)
 日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。
 下記の金額をご指定の口座より振替させていただきましたので
 お知らせいたします。

相坂せつじ事務所 様	
ご請求年月	2018年 8月分
振替金額	1,166円
請求基本番号	振替日
	2018年 8月 28日

ご使用先番号	6-1038-4604		
ご使用先住所	静岡県駿河区みずほ3丁目3番地50		
ご使用者		ご使用期間	相坂せつじ事務所 様
ご使用量	0 m ³	7月 21日 ~	8月 20日
全机機関名	支店名	種別	口座番号

料金内訳	金額	備考
ガス料金 (税込)	842	
(内消費税等相当額)	62	
リース料金 (税込)	324	ガス漏れ警報器

◆◆ 通 信 欄 ◆◆

静岡ガス株式会社
 TEL 0570-020-161

印紙税申告納
 付につき**無効**
 税務署承認済

(所定の消印せずに金額を訂正したものは無効です。)

整理番号	2-6-8-21
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電話代 (8月分)		
年月日	平成30年9月10日	金額	3,126円

目的	調査研究など政務活動を行う為の通信手段		
使途	8月請求分電話料		
政務活動・ 県政との 関連性			
《領収書貼付枠》			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	6,251円	50%	3,126円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-258-4778	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 (金額(円)) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-258-4778			
◇NTT西日本ご利用分			
6,251	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 6月1日～6月30日	合算
	1,490	もっともつと割 1、2年目どんと割 8月1日～9月30日に解約の場合、解約金対象外。契約期間満了後自動延期。	合算
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1 6月1日～6月30日	合算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2 6月1日～6月30日 ひかり電話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で	合算
	100	ひかり電話対応機器使用料 6月1日～6月30日	合算
	536	ひかり電話 (通話料) 6月1日～6月30日	合算
	-480	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話 6月1日～6月30日 ひかり電話 A 定額料に含まれる通話料から減算します。	合算
	70	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月1日～6月30日	合算
	2	ユニバーサルサービス料 6月1日～6月30日 1番号分のご請求となります。	合算
	100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用となります。	合算
	50	収納手数料 コンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
	463	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	6,251	合計	

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
--	--

整理番号	2-6-8-22
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報誌費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(相坂)・人件費		
内容	携帯電話代(8月分) *按分1/4		
年月日	平成30年7月31日	金額	1,393円

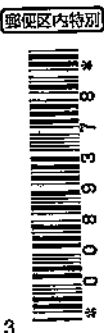
目的	調査研究など政務活動を(行)ための通信手段
用途	7月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	
<領収書貼付枠> $(\text{領収金額} - \text{端末代金分割支払金}) \times 1/4 = (9,087 - 3,513) \times 1/4$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動1/4と後援会活動1/4 及び個人分1/2で按分	5,574 円	25%	1,393 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

421-0115
静岡市駿河区みずほ3丁目3-8
相坂 摂治 様



0089378#
018082203014876543



00715132

4T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
発行年月日 2018年 8月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 01-20-800-000/ドコモ
【送付先】
〒461-0005 名古屋市中区東栄1-14-11
DPスクエア東栄11階
社用コード 4T1-EFE-J-12-23T-001440-60(22)
(000000) 00002

2-6-8-22

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2018年 8月ご請求分	15,853円	2018年 8月31日(金)

お知らせ
【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 15,853円
(合計) 15,853円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

前月ご請求金額 15,893円(税込)

【NTTドコモからのお知らせ】
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 9,047円
[REDACTED] 6,806円

カケホ/ライドプラン (2018年 7月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ
2018年5月よりdポイントクラブをリニューアルいたしました!
新特典「ずっとドコモ割プラス」をはじめ、ドコモを長くご利用のお客さまやポイントをたくさんご利用のお客さまも、さらにおトクを実感いただける内容となっております。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

(2018年 8月14日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
相坂 摂治 様

2018年 7月ご請求分	
2018年 7月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	15,893
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 7月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号)

2-6-8-22

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇基本使用料 (計)	7,080	7,080	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	444	444	Xi・SMS通信料	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,600	13,500	パケット定額料 (シェア)	合算
		-2,500	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合算
		-1,200	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合算
		-6,200	シェアパック分割請求子回線ご負担額	合算
		0	パック定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	175	2,300	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		40	位置情報利用料	合算
		400	spモード決済 (Google Play)	非対象等
		50	請求書発行手数料	合算
		-2,619	月々サポート適用額	内税
		4	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,513	3,513	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,081	1,081	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	15,893	15,893	合計 (2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>				
ご利用期間 (6/1~6/30)				
◇基本使用料 (計)	1,180	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
		-1,520	はじめてスマホ割	合算
◇通話料・通信料 (計)	444	444	Xi・SMS通信料	合算
			6月ご利用分	
◇パケット定額料等 (計)	3,600	13,500	ウルトラシェアパック30定額料	合算
		-2,500	ドコモ光セット割	合算
		-1,200	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合算
		-6,200	シェアパック分割請求子回線ご負担額	合算
			シェアパック分割請求対象額 (シェアグループ合計) 10,800円/3回線	
			※シェアグループ子回線のシェアオプション定額料含む	
		0	当回線におけるシェアパック分割請求ご負担額 3,600円	
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) 15.3G (通信速度制限含む)	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 9.0G (通信速度制限含む)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-227	300	spモード利用料	合算
		300	留守番電話サービス利用料	合算
		200	キャッチホン利用料	合算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分割請求のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

2-6-8-22

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		100	メロディコール利用料	合算
		-200	オプションバック割引料	合算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
		500	ネットトータルサポート利用料	合算
		200	イマドコサーチ利用料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		40	イマドコサーチ検索料	合算
		400	spモード決済 (Google Play) 7月請求分	非対象等
		50	請求書発行手数料 7月請求分	合算
		-2,619	月々サポート適用額 本回線は19回目の適用 (全24回)	内税
		2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金	3,513	X 3,513	端末等代金分割支払金 19回目のご請求です。 (全24回) ご請求は2018年12月請求迄で、分割支払金残額は 17,565円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	577	577	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	9,087	9,087	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、6月末で 19年5か月となりました。</p> <p>○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で 2か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、40です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、4,791円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 6月末のステージは、プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2018年6月30日現在) [REDACTED]</p>				
◇基本使用料 (計)	5,900	5,400	ご利用期間 (6/1~6/30)	
		0	戸建・タイプB/西 (参考) TNC利用	合算
		500	ドコモ光電話基本使用料 光電話番号: 054-258-4840	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	402	400	発信者番号表示	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)	504	504	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	6,806	6,806	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、6月末で 3か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で 3か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、60です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,302円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>				

整理番号	2-6-8-23
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 撰治)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告ラジオ収録費		
年月日	平成30年9月10日	金額	87,048円

目的	県政の現状について、ラジオによる広報・周知活動																															
使途	ラジオ番組の製作・収録費 9月放送分																															
政務活動・ 県政との 関連性	<p>しみずキャッシュサービスご利用明細票</p> <p>いつも清水銀行をご利用いただきありがとうございます。 ただいま、お取引いただきました明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。</p> <table border="1"> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取引日</th> <th>お取引時刻</th> </tr> <tr> <td>現金振込</td> <td>30-09-10</td> <td>09:53</td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>機番</td> <td>処理番号</td> </tr> <tr> <td>300301</td> <td>16</td> <td>0030</td> </tr> <tr> <td>お取引銀行</td> <td>お取引店</td> <td>科目</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おつり</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">¥2,952</td> <td>¥86,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご利用手数料</td> <td>お取引後残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">¥648</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込先明細のご案内</p> <p>スズオカ ホテル 普通 1052668 カリテイワムスズオカ アイリカセツ 054-258-4778</p> <p>印紙税申告納付につき清水 税務署承認済</p> <p>清水銀行</p>		お取引内容	お取引日	お取引時刻	現金振込	30-09-10	09:53	お取引店	機番	処理番号	300301	16	0030	お取引銀行	お取引店	科目			口座番号	おつり		お取引金額	¥2,952		¥86,400	ご利用手数料		お取引後残高	¥648		
お取引内容	お取引日	お取引時刻																														
現金振込	30-09-10	09:53																														
お取引店	機番	処理番号																														
300301	16	0030																														
お取引銀行	お取引店	科目																														
		口座番号																														
おつり		お取引金額																														
¥2,952		¥86,400																														
ご利用手数料		お取引後残高																														
¥648																																
《領収書貼付枠》	<p>県政の言語課題について 広報の活動に活用</p> <p>情報発信</p>																															

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	87,048円	100%	87,048円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-27
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報誌費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	県政報告紙制作費 (8月分)		
年月日	平成30年8月20日	金額	270,000円

目的	県行政及び地域政策の情報発信
使途	制作デザイン費
政務活動・ 県政との 関連性	

領収証

相坂セフジ事務所 様

平成30年8月20日

金額	¥	2	7	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 6000部制作の制作費
上記の金額正に領収いたしました。

(有) PEARL

〒422-8044 静岡県静岡市葵区中島2700-1
TEL (054) 284-0750 FAX (054) 284-3957

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動費	270,000円	100%	270,000円


※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-6-8-28
------	----------


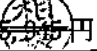
決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	事務所事務員給与 35,875		
年 月 日	平成 30 年 8 月 31 日	金 額	 35,875 円

目 的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使 途	8份給与
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と政務活動費で按分	71,750	/	35,875
	 71,750 円	50%	 35,875 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。




給与明細書 8月分

氏名 XXXXXXXXXX

時間給		
@900×66.5h	59,850	14日
交通費		
*1	11,900	14日
支給総額	71,750	
按 分	35,875	

*1…往復50km通勤で計算
¥17/km×50km=¥850

整理番号	2-6-8-29
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・相坂 摂治)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務所事務員給与		
年月日	平成30年8月31日	金額	26,250円

目的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使途	8分給与
政務活動・ 県政との 関連性	
<領収書貼付枠> 	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と政務活動費で按分	52,500円	50%	26,250円
		/	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

給与明細書 8月分

氏名 XXXXXXXXXX

時間給		
@900×54.0h	48,600	15日
交通費		
*2	3,900	15日
支給総額	52,500	
按分	26,250	

*2...往復15.3km通勤で計算
¥17/km × 15.3km = ¥260